

事務 事業名	コード1	2640	施設維持管理費	課	下水道課					
	コード2			所属班	工務班					
			☐ 主要事業	電話番号	62-5364	内線	7100			
政策 体系	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり	予算	会計			款	項	目
	施策	4	下水道の整備	科目	下水道事業特別会計			2	1	1
	施策の展開	1	公共下水道の整備	根拠 法令	下水道法、水質汚濁防止法					
	基本事業	98	旭市浄化センターの維持管理							

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 12 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述⇒	・新川や仁玉川などの河川の水質を改善するために公共下水道による生活排水(汚水)の処理が開始されたが、その汚水処理を適正に行うための事業である。 主に ①下水道の水質浄化のための機械(送風機、攪拌機など)の運転管理を行っている。 ②下水道を使用している1,400世帯から下水道使用料を徴収している。 【業務の流れ】 ・処理場運転業務委託業者から提出される日報、月報の確認及び報告事項の確認、維持管理に必要な業務委託の立会い、確認、 ・機器類の修繕、維持管理(汚水処理)に必要な薬品類の購入、管理、汚泥の搬出、光熱水費の点検、支払い ・委託契約事務 ・下水道使用料の徴収、納付書の発送、督促、伝票処理など

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
事業 内訳	・維持管理委託費 7,000万円	千円						
	・汚泥処分費 1,200万円	千円						
	・修繕費 1,000万円	千円						
	・薬品購入費 600万円	千円						
	・光熱水費(電気料金等) 1,500万円	千円						
② 延べ業務時間の内訳		単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
人件 費	・維持管理 3,600時間	人						
	・料金業務 3,500時間	時間						
	事業費計(A)	千円	86,136	96,570	98,956	130,065	0	0
	正規職員従事人数	人	3.52	3.52	3.52	3.52		
	延べ業務時間	時間	7,100	7,100	7,100	7,100		
トータルコスト(A)+(B)		千円	113,116	123,550	125,936	157,045	0	0

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	23年度実績(23年度に行った主な活動) ①維持管理に必要な業務委託の管理、機器類の修繕、光熱水費の管理 ②下水道使用料の徴収 24年度計画(24年度に計画している主な活動) ①維持管理に必要な業務委託の管理、機器類の修繕、光熱水費の管理 ②下水道使用料の徴収	ア 設備等の修繕費	千円	1,307	4,027	8,139	10,852		
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	イ 処理水量 m ³ /日	m ³	1,203	1,263	1,317	1,800		
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	ウ 汚泥搬出量 t/年	t	337	381	407	600		
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑥ 対象指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	①加入率が上がり処理水量が増加しても変わらない水質維持管理を継続していく ②新川、仁玉川の水質が改善する	ア 利用できる区域内の人口	人	5,844	5,872	6,391	6,513		
		イ 流入水量	m ³	1,203	1,263	1,317	1,800		
		⑦ 成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
		ア 生活環境の向上と公共用水域の保全 使用料の負担 ()	千円	61,603	64,782	64,240	85,066		
		イ 水質検査結果 (放流水水質 BOD)	mg/ℓ	1.7	1.9	1.8	1.8		
		⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
		ア 水質管理目標値達成 目標値:環境基準 BOD 5mg/ℓ (新川のBOD測定値)	mg/ℓ	6.3	5.1	未公表			
		イ 公共下水道区域内の全戸加入 (接続人口)	人	3,375	3,470	3,581	3,700		

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・公共下水道を開始し、浄化センターの施設の維持管理が必要となったため	・公共下水道の利用者の増加に伴い、処理水量の増加が見られる。 ・施設の老朽化が始まり、修繕費が増加してきている。 ・国土交通省で下水道の長寿命計画を推進している	・市民から「何で加入しないといけないのか」といった意見がある。 ・コスト削減が求められている(メンテ委託料)。

事務事業名	施設維持管理費	課名	下水道課	班名	工務班
-------	---------	----	------	----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？ ・河川の水質改善に必要である。
	② 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ ・現在の処理水量に対し、適正な維持管理を行っている。
	③ 行政関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？ ・下水道施設の維持は公共性が高く、他では維持が難しい。
有効性 評価	④ 成果の現状水準	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？ ・平成13年度に水質汚濁防止法に基づく立入り検査において勧告を受けたが、それ以降は異常な排出水はなく、適正な維持管理を行っている。 ・水洗化率56.0%、使用料収納率94.4%であり、もっと頑張る必要がある。
	⑤ 成果の向上余地	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？ ・施設の老朽化が始まってきており、更なる修繕が必要となってくる。 ・現在の水質を維持する上では修繕を適正に行わなければならない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：() (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ ・下水道施設の維持管理は特異性があるため、他に手段がない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど) ・最低限の維持管理で行っており、削減できない。 ・委託経費も削減は難しい。 ・安価にすると、現状の課題解決ができない業者になってしまう恐れがある。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？ ・包括的民間委託というものもあるが、電気料金等を込で委託するのでマイナスになる(館山市) ・料金業務の一部、簡易業務を委託したり、臨時職員は検討していない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ ・供用開始後、使用料の改正は行っていない。 ・認可区域202haの完了までは改正の予定はない。 ・受益者負担金、使用料金をこれ以上高くすると、加入促進に影響が出る。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	・24時間稼働しているための機械の故障が多い。23年度では、使用料金が微減したが、原因は不明。 ・節約の関係があるのではないかと。水洗化率56.0%、収納率94.4%であり、もっと頑張る必要がある。 ・なかなか下水道のメリットが感じてもらえないのが悩み。 ・料金業務の一部簡易業務を委託したり、臨時職員は、検討していない。
② 有効性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
③ 効率性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性		(3) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)
☐ 目的再設定	☐ 行政関与の見直し	
☒ 事業のやり方改善による成果向上	☐ 事業統廃合・連携(関連事業:)	
☐ 事業のやり方改善による事業費削減	☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減	
☐ 受益機会の適正化	☐ 費用負担の適正化	
☐ 廃止・休止		
(2) 改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？		
①平成25年度より長寿命化の計画策定に入り、更なる維持管理の向上を図る。(80700 下水道建設事業で行う)		
②加入促進、水洗化率の向上を図る。		
③		
④		
(4) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		
①施設が老朽化していく中でランニングコストの上昇が考えられる。		
②		
③		
④		